

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第38期) 至 平成24年3月31日

株式会社イナリサーチ

長野県伊那市西箕輪2148番地188

(E20922)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	10

第2 事業の状況

1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34

第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	72
2. 財務諸表等	
(1) 財務諸表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	92
(3) その他	96

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第38期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社イナリサーチ
【英訳名】	Ina Research Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中川 博司
【本店の所在の場所】	長野県伊那市西箕輪2148番地188
【電話番号】	(0265) 72-6616（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員社長室長 野竹 文彦
【最寄りの連絡場所】	長野県伊那市西箕輪2148番地188
【電話番号】	(0265) 73-6647（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員社長室長 野竹 文彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (千円)	3,249,744	3,566,280	3,750,788	3,937,216	2,860,884
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	328,346	295,698	153,689	74,452	△49,984
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	175,448	125,806	66,528	21,463	△110,545
包括利益 (千円)	—	—	—	△3,663	△109,280
純資産額 (千円)	851,267	1,854,004	1,881,031	1,862,377	1,732,109
総資産額 (千円)	4,108,358	5,294,182	5,438,325	5,170,248	4,534,666
1株当たり純資産額 (円)	31,697.59	59,332.09	60,097.43	59,623.75	55,236.69
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	7,310.36	4,404.98	2,219.76	715.89	△3,687.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	4,372.52	2,211.49	—	—
自己資本比率 (%)	18.5	33.6	33.1	34.6	36.5
自己資本利益率 (%)	25.6	9.9	3.7	1.2	△6.4
株価収益率 (倍)	—	14.07	22.52	65.30	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	436,434	268,053	100,828	343,786	550,763
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△168,967	△899,833	△594,700	△255,700	△40,298
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△242,500	697,384	487,894	△40,308	△583,290
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	255,744	306,186	300,556	342,598	269,898
従業員数 (人)	299	314	319	313	293

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第34期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第37期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第38期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第34期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。また、第38期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (千円)	3,251,139	3,566,157	3,750,768	3,937,216	2,860,884
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	373,608	350,559	186,601	93,773	△60,810
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	218,642	192,125	100,907	47,273	△317,317
資本金 (千円)	200,000	683,990	684,790	684,790	684,790
発行済株式総数 (株)	24,000	29,950	29,982	29,982	29,982
純資産額 (千円)	920,837	2,054,543	2,109,130	2,141,413	1,803,108
総資産額 (千円)	4,151,709	5,461,723	5,639,016	5,443,963	4,580,129
1株当たり純資産額 (円)	38,368.22	68,599.10	70,346.55	71,423.29	60,139.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,100.00 (-)	1,600.00 (-)	500.00 (-)	700.00 (-)	800.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	9,110.10	6,727.08	3,366.83	1,576.73	△10,583.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	6,677.52	3,354.29	-	-
自己資本比率 (%)	22.2	37.6	37.4	39.3	39.4
自己資本利益率 (%)	26.7	12.9	4.8	2.2	△16.1
株価収益率 (倍)	-	9.21	14.85	29.64	-
配当性向 (%)	12.1	23.8	14.9	44.4	-
従業員数 (人)	250	277	282	275	261

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第35期の1株当たり配当額には、上場記念配当750円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第34期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第37期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第38期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第34期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。また、第38期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第38期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和49年7月	有限会社信州実験動物センターを設立
昭和52年7月	商号を有限会社信州動物実験センターに変更
昭和53年3月	株式会社に改組
昭和58年4月	GLP（医薬品の安全性試験の実施に関する基準）施行に伴い、GLP対応の安全性試験の受託開始
昭和63年3月	第2研究所（現本社所在地）を開設、バリアシステムの小動物実験棟を建設
平成元年2月	実験機器及び空調装置の商品化と販売を開始
平成元年7月	商号を株式会社イナリサーチに変更
平成3年10月	第2研究所敷地内に大動物実験棟を建設
平成4年9月	東日本の営業拠点として、東京出張所を埼玉県浦和市に開設
平成4年11月	大動物実験棟の一部を改造、サル試験の受託を開始
平成5年1月	東京出張所を東京都新宿区に移転
平成6年4月	フィリピンに土地保有会社Inaphil, Incorporatedを設立
平成6年4月	フィリピンに受託試験会社として、Ina Research Philippines, Inc.（INARP）を設立
平成7年1月	西日本の営業拠点として、大阪出張所を大阪市東淀川区に開設
平成7年6月	大阪出張所を大阪支所に改称し、大阪市中央区に移転
平成9年1月	東京出張所を東京支所に改称し、東京都北区に移転
平成9年4月	前臨床医学研究所より依存性試験技術の譲渡を受け、依存性試験の受託を開始
平成10年5月	INARPにカニクイザルの防疫及び実験への適性を高めるための育成施設である、Primate Quality Control Center（PQCC）を建設
平成11年2月	INARPが、農林水産大臣の日本向け輸出指定動物（霊長類）を取り扱う出国検疫施設の指定を取得
平成12年3月	第2研究所のサル検疫施設が、農林水産大臣のサル輸入検疫検査場所指定を取得
平成13年6月	第2研究所敷地内にサル検疫棟を建設
平成15年2月	INARPが、実験動物施設の国際的な認証機関であるAAALAC International（注）の完全認証を取得
平成15年4月	本社機能及び本社研究所を第2研究所に統合し、新たに小動物のバリアシステム実験室、サル実験室、検査室を備えた研究棟を建設
平成16年4月	食品の安全性及び有効性を確認する臨床試験の受託を開始
平成16年7月	INARPに食品の臨床試験実施施設としてHealth and Nutrition Center（HNC）を開設
平成17年2月	当社実験施設が日本初のAAALAC Internationalの完全認証を取得
平成19年2月	INARPに臨床試験実施施設として、HNCの機能を吸収した上でClinical Pharmacology Center（CPC）を開設（平成24年3月閉鎖）
平成19年8月	東京支所を東京都千代田区に移転
平成20年6月	ジャスダック証券取引所へ上場
平成22年3月	欧州の営業拠点として、ヨーロッパ支所をスイス連邦アールガウ州シュタインに開設（平成24年3月閉鎖）

（注） AAALAC International : Association for Assessment and Accreditation of Laboratory Animal Care International（国際実験動物管理公認協会）は、米国に本部を置き、科学における動物の人道的な管理を推進する観点から実験動物施設の評価を行う唯一の国際的独立調査機関であります。これまでに世界の主要な医薬品及びバイオ技術企業、大学、研究機関等がAAALAC認証を取得しています。

3 【事業の内容】

(1) 事業の内容について

当社グループは、当社と連結子会社のIna Research Philippines, Inc.（以下「INARP」と言います。）及び Inaphil, Incorporated（以下「INAPHIL」と言います。）から構成されており、事業内容は「非臨床試験」、「臨床試験」、「環境」のセグメントから構成されております。

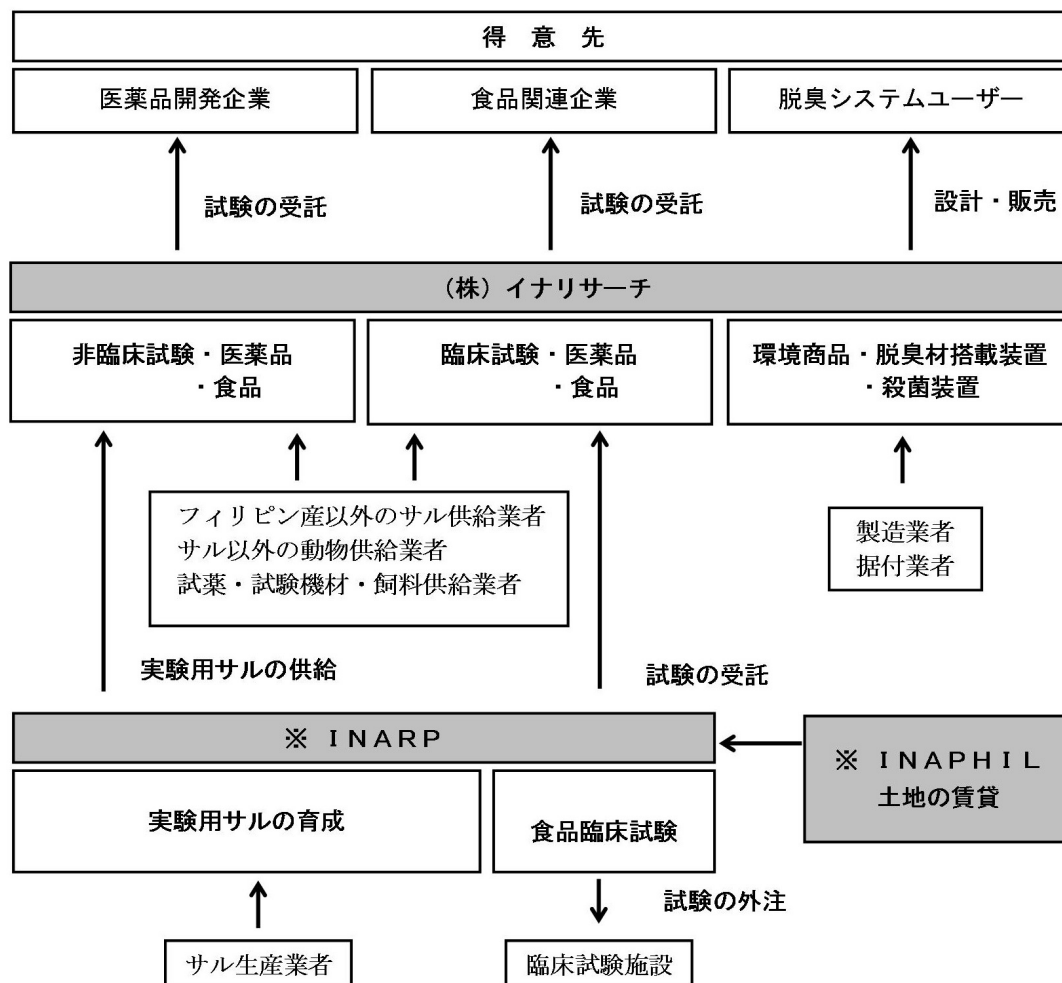
「非臨床試験」は、医薬品開発企業・食品関連企業から委託を受け、実験動物や細胞を用いて開発薬物や食品素材の安全性や有効性の確認を行う試験を実施しております。当社のサル試験に主として使用する実験用カンクイザルの60%は、INARPから供給されております。なお、INARPの事業用地はINAPHILが所有しており、INAPHILは、INARPの土地保有会社として設立された会社であります。

「臨床試験」においては、医薬品開発企業から開発薬物の安全性や有効性を臨床において確認する試験を受託しております。なお、食品分野におきましては、平成16年より食品や食品素材等を対象としたヒトでの有効性と安全性の確認を行う試験（ヒト試験）をINARPにおいて立ち上げ、現地の臨床試験施設と協力して多くの試験を受託・実施しております。

「環境」は、脱臭材搭載装置、殺菌装置、実験動物用機材の設計・販売等を行っております。

当社及びINARPの事業系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]

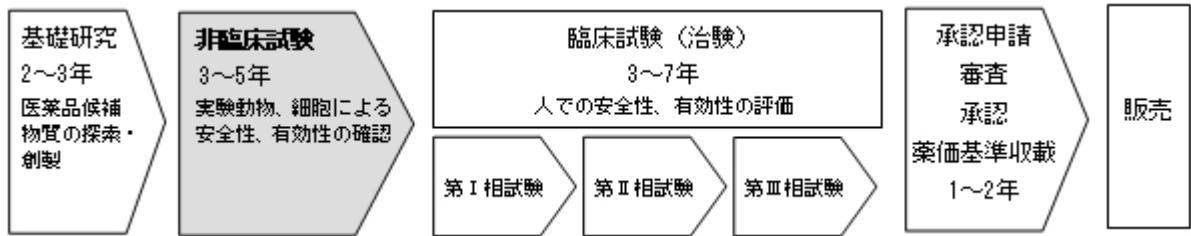


(注) ※連結子会社

(2) 「非臨床試験」について

新薬として市場で流通する医薬品は、次のような開発過程を経て販売されます。

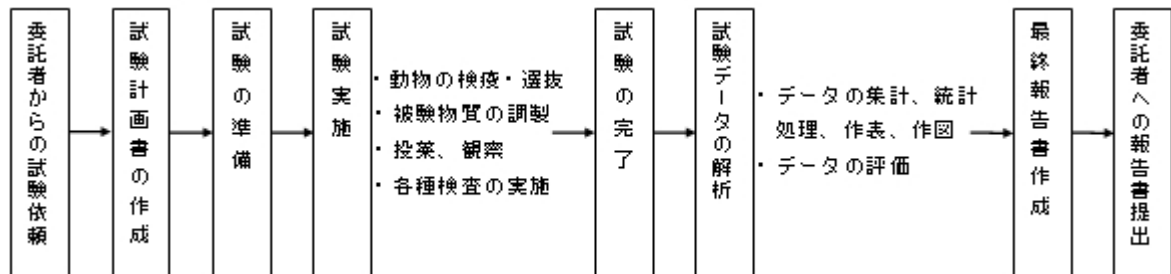
[医薬品の開発過程]



この開発過程において当社は医薬品開発企業の委託を受けて、非臨床試験段階の開発支援を行っております。非臨床試験は、探索・創製された医薬品候補物質を、マウス、ラット、ウサギ、イヌ、サル等の実験動物、細胞、細菌を用いて、その安全性や有効性を確認するものです。非臨床試験から得られた試験成績は、新薬の承認申請に際して必要な資料として薬事法に定められており、その後のステップである臨床試験（治験）において、ヒトに適用した場合の安全性に関する適切な情報を得るために不可欠な試験となっております。

新薬の承認申請の添付資料となる試験成績は、薬事法に規定されるGLP（注1）に適合した施設においてGLPに従い実施した試験から得られたデータを用いることが求められております。当社が新薬開発支援を目的とする非臨床試験を行うためには、GLP適合施設であることが不可欠であり、GLP施行以来9回のGLP適合性調査（注2）を受け、常に適合の評価を得ております。

委託者の試験依頼から最終報告書提出に至るまでの試験の流れは、以下のとおりであります。



当社で実施する非臨床試験は、安全性試験（単回・反復投与毒性試験、生殖発生毒性試験、遺伝毒性試験等の毒性試験、依存性試験、安全性薬理試験、トキシコキネティクス試験）、薬効薬理試験及び薬物動態試験があり、試験の種類と内容は次のとおりであります。

[非臨床試験の種類と試験内容]

試験の種類		試験内容
安全性試験	毒性試験	
	単回投与毒性試験	被験物質（注3）を1回投与した時の毒性を、質的・量的の両面から調べます。
	反復投与毒性試験	被験物質を繰り返し投与したときに生ずる毒性変化を用量及び時間との関連で把握し、明らかな毒性変化が認められる用量とその変化の内容、また毒性変化が認められない用量を調べます。
	生殖発生毒性試験	生体の生殖機能に対して、被験物質が及ぼす悪影響があるかどうかを、親世代の生殖機能から次世代の成長・発達までの期間について調べます。
	遺伝毒性試験	細胞や細菌を用いて、被験物質の遺伝子突然変異、染色体異常、DNA損傷を誘発する可能性を調べます。
	がん原性試験	被験物質の発がん性リスクを調べます。
	局所刺激性試験	被験物質を皮膚、血管内、筋肉内等の限られた部位に適用して、その刺激性を調べます。
	抗原性試験	被験物質がヒトに対してアレルギーを誘発する可能性があるかどうかを調べます。
	皮膚感作（光感作）性試験	皮膚外用剤として用いる被験物質の皮膚に対する接触や光照射によるアレルギー誘発性を調べます。
	依存性試験	中枢神経作用を有する被験物質の依存性を明らかにすると共に、乱用の可能性及び乱用された場合のリスクについて調べます。
安全性薬理試験	被験物質が、ヒトの生命維持機能に対する有害作用（副作用）があるかどうかを調べます。	
トキシコキネティクス試験	毒性試験に用いた動物から採血し、血液中の被験物質の濃度を調べ、全身暴露と発現された毒性症状を比較します。	
薬効薬理試験	被験物質の薬としての有効性を評価します。ターゲットとする疾病の病態モデル動物を用いて評価します。	
薬物動態試験	被験物質投与後の生体内での被験物質及びその代謝物質の吸収、分布、代謝、排泄について血液、尿、組織を採取して調べます。	

非臨床試験のうち、サル試験は当社グループの主力試験となっております。サルは、ヒトと生理学的、遺伝子的に類似性が高いことから、サル試験の有用性は非常に高いものと位置付けられております。

当社グループで使用するサルは主としてINARPにおいて育成し、実験用に適した品質のサルを使用しております。サルは、他の実験動物と比べ取り扱いが難しく、また、個体による生理学的なバラツキが大きいため安定したデータ採取が難しいことから、この点が試験精度に影響を与える要因となります。そのため、INARPでは、フィリピン国内のブリーダーにおいて繁殖されたサルを若齢のうちに入手し、Primate Quality Control Center (PQCC) において、微生物学的コントロール及び飼育環境や試験操作への馴化を行い、実験動物としての品質向上に取り組んでおり、より信頼性の高い試験データの提供に努めております。

サルの取得に関しては、当社グループは農林水産大臣による検疫施設の指定（注4）を受けており、フィリピンの現地ブリーダーからの買い付け、育成、輸出・輸入時の検疫までをグループ内で一貫して行うことができます。これにより、実験用として品質の優れたサルを安定的に確保する体制ができております。

- (注1) GLP：医薬品GLPは「医薬品の安全性試験に関する非臨床試験の実施の基準（GLP：Good Laboratory Practice）」の略称で、医薬品の製造（輸入）承認申請の際に提出すべき資料のうち、動物による安全性試験データの信頼性を確保するために、試験実施施設が遵守しなければならない事項を定めた厚生労働省令であります。
- (注2) GLP適合性調査：独立行政法人医薬品医療機器総合機構によりGLPに従って試験が行われているかを調査します。GLPが適用された試験について計画・実施等に関するすべての要素や過程（ハード面・ソフト面）について調査します。
- (注3) 被験物質：試験において安全性の評価対象となる医薬品（医療機器を含む）または化学的物質、生物学的物質もしくはその製剤のことを言います。
- (注4) 農林水産大臣の検疫施設の指定：平成10年に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症新法）が公布され、サルについてはエボラ出血熱等を対象として輸入検疫が義務付けられるようになりました。当社グループでは、当社が輸入検査場所としての指定を、INARPが日本向け輸出指定動物（霊長類）を取り扱う出国検疫施設の指定を受けております。

(3) 「臨床試験」について

新薬の開発過程において、非臨床試験の次のステップとして臨床試験（治験）に入ります。臨床試験は一般に、医薬品候補物質について少人数の健康成人で安全な投与量を決定するために実施する第Ⅰ相試験（臨床薬理試験）、少人数の患者でその有効性、安全性、使い方を調査するため実施する第Ⅱ相試験（探索的試験）、最後に第Ⅱ相試験で得られた情報をもとに投与対象患者を拡大して実施し、既存の標準的な医薬品（治療法）と比較を行いつつ新薬の有効性と安全性を精密に評価するために実施する第Ⅲ相試験（検証的試験）のステップを経て進められます。

また、医薬品の臨床試験は、GCP（注1）下において科学的かつ倫理的に実施することが義務付けられており、試験の実施にあたっては、治験審査委員会（注2）による試験毎の審査・監視及び被験者に対するインフォームド・コンセント（注3）が必要となります。

当社グループでは、この臨床試験において、比較的初期の段階で必要となるTQT試験の事業拡大を図っております。TQT試験は、1990年代に欧米で多発し社会問題となった薬害である致死性不整脈や危険な薬物誘発性QT延長の発生を防止するため、平成17年にICH（注4）にて制定された国際共通ガイドラインの中で実施が求められており、平成21年10月23日には厚生労働省医薬食品局よりTQT試験実施に関するガイドラインが発表されました。当社グループでは、心電図中央解析ラボの大手である米国Cardiacore Lab, Inc.と業務提携契約を締結するとともに国内臨床試験施設と協力して、試験実施体制を構築し取り組んだ結果、大手製薬企業からの受託実績もできたことから事業基盤の確立に向け取り組んでおります。

食品分野においては、健康に対する意識の向上や高騰する医療費抑制の必要性から、予防医学としての健康食品の摂取が注目されております。INARPでは、健康食品やその素材を対象としたヒト試験を行っております。

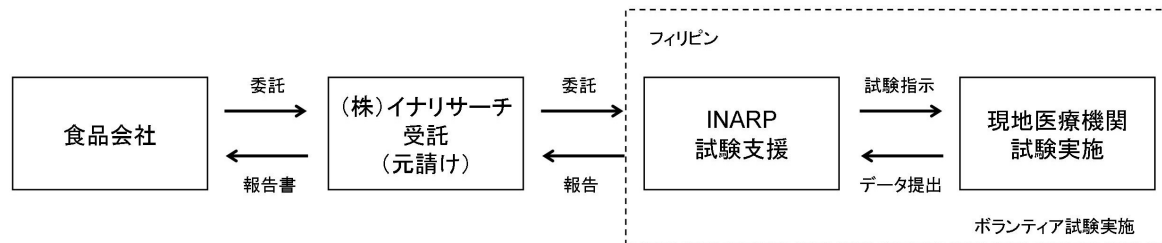
ヒト試験は、主に有効性を確認するための試験で、フィリピン人ボランティア（被験者）による試験を行っております。委託を受けたヒト試験は当社が元請けとなり、INARPが支援してフィリピンの医療機関において実施しております。

フィリピンでヒト試験を行う優位性は、日常的な医薬品の服用や健康食品の摂取という習慣がないことから、有効性が明確に出やすいこと、また、試験コストが安いという点にあります。

健康食品は、特定保健用食品のような許可申請やヒト試験を必要としませんが、競合品の増加による市場競争の激化を背景に自社製品の有効性・安全性の科学的根拠となるデータを必要とする食品会社が増加傾向にあります。当社グループでは、血糖値、血圧、コレステロール、中性脂肪が高めの生活習慣病境界型及び軽度肥満に対する有効性、骨粗鬆症に対する予防など、健康食品の市場性が高い分野をターゲットに、フィリピン人ボランティアによるヒト試験の需要を掘り起こしております。

当社とINARPにおけるヒト試験の流れは次のとおりであります。

[ヒト試験の流れ]



- (注1) GCP：医薬品GCPは、医薬品の臨床試験の実施の基準（GCP：Good Clinical Practice）の略称で、臨床試験が倫理的な配慮のもとに科学的に実施されることを目的として定められた厚生労働省令であります。
- (注2) 治験審査委員会：実施される臨床試験が科学的、倫理的に問題がないかを都度審査し、監視するための委員会であり、医療専門家、法律家、市民により構成されます。
- (注3) インフォームド・コンセント：治験に参加するボランティア（被験者）に対して、治験の内容、それから得られる利益、不利益、副作用が発現するリスクなどについて十分な説明を行い、被験者が理解・納得したうえで、自らの意志により同意（文書同意）することをいいます。
- (注4) ICH：International Conference on Harmonisation of Technical Requirements for Registration of Pharmaceuticals for Human Use（日米EU医薬品規制調和国際会議）の略称で、国際間での新薬承認申請データを相互に活用できる環境を整え、他国の優れた医薬品の承認がスムーズにおこなえるようにすることを目的に、日・米・欧の薬事規制当局によって開催されている国際会議であります。

(4) 「環境」について

実験動物施設の運営を通し、長年にわたり培ってきた空気環境対策のノウハウを生かした脱臭システム的设计・販売を行っております。実験動物施設をはじめ、全国的に環境保全のための規制強化が進む中で、より良い空気環境を求める様々な業界に向け販売しております。

また、実験動物用機材につきましても、自社での経験をもとに顧客の求める最適な機材を提供することを通じて販路を拡大しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Ina Research Philippines, Inc. (注) 3	フィリピン共和国モンテルパ市	千Php 189,000	非臨床試験 臨床試験	99.9	<ul style="list-style-type: none"> ・役員兼任（3名） ・当社は、食品臨床試験を委託しております。 ・当社は、実験用カニクイザルを購入しております。
(連結子会社) Inaphil, Incorporated (注) 3、4	フィリピン共和国モンテルパ市	千Php 45,000	非臨床試験 臨床試験	39.9	<ul style="list-style-type: none"> ・役員兼任（2名） ・フィリピンに土地を保有し、INARPに賃貸しております。

(注) 1. Phpはフィリピンペソ

2. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
非臨床試験	233
臨床試験	13
環境	6
全社（共通）	41
合計	293

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、休職者、グループ外から当社グループへの出向者及び常用パートを含む。）であります。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
261	42.2	9.4	3,998

セグメントの名称	従業員数（人）
非臨床試験	220
臨床試験	5
環境	6
全社（共通）	30
合計	261

- (注) 1. 上記の数値は何れも、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む就業者を対象としております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災と原発事故の影響や輸出産業の国際競争力の低下等から依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業が大きく関わる医薬品業界では、後発薬の普及促進や薬価改定など医療費抑制政策の推進等の影響を受けた大手製薬企業が、非臨床試験段階でのパイプラインの絞込みと委託費用の圧縮を余儀なくされております。

このような状況の下、当社グループは経営合理化策の一環として、平成24年3月にヨーロッパ支所（スイス連邦アールガウ州シュタイン）及びフィリピン子会社INARPの臨床試験施設の閉鎖を実施し、コスト削減による業績改善に取り組んでまいりました。

主力の非臨床試験におきましては、信頼されるCRO（受託試験研究機関：Contract Research Organization、以下「CRO」と言います。）を目指してさらなる改善に取り組み、医薬品GLP適合性調査（独立行政法人医薬品医療機器総合機構が行う、医薬品の安全性に関する非臨床試験実施施設に対する適合調査）にて高評価（A評価）を継続することができました。また高度な専門知識と技術を持つ人材を育成するとともに産学連携による新技術の取得にも努め、試験領域の拡大と特質化を進めてまいりました。併せて非常用電力や地下水の確保といった災害対策を進め、顧客のリスク対策の一翼を担うべく、非常時における事業継続体制を確立いたしました。しかし、市場の低迷による受注の減少とそれに伴う稼働率の低下及び価格競争激化等が重なり売上及び利益ともに低迷しました。

また、新規事業として期待する臨床試験では日本国内の医療機関で実施される医薬品臨床試験について念願の受注を複数獲得し、その一部が売上となりましたが、当連結会計年度の業績への貢献は軽微でした。

環境につきましては、当連結会計年度は大型工事案件が無く、前連結会計年度に比べ受注が落ち込みました。

このような状況のもと、当連結会計年度における業績は前連結会計年度に比べ減収減益となり、売上高2,860,884千円（前連結会計年度比27.3%減）、営業損失31,048千円（前連結会計年度は営業利益129,209千円）、経常損失49,984千円（前連結会計年度は経常利益74,452千円）、当期純損失110,545千円（前連結会計年度は当期純利益21,463千円）となりました。

なお、経営合理化のためINARP臨床試験施設を閉鎖し、減損損失71,040千円を計上いたしました。今後は速やかに売却し資金の回収を図ります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 非臨床試験

製薬企業の研究開発動向や同業他社との競争激化等の影響を受け受注低迷と稼働率の低下等により、売上及び利益ともに前年実績を下回りました。以上の結果、売上高は2,710,495千円（前連結会計年度比11.1%減）、営業利益は40,024千円（同70.2%減）となりました。

② 臨床試験

医薬品臨床試験で念願の受注を獲得し、期末までに134,235千円の累計獲得額を積み上げましたが、大規模試験も含めてその大半が次期に売上となるものであったことから、当期への貢献は限定的なものに留まりました。その結果、売上高は31,931千円（前連結会計年度比9.0%増）、営業損失は45,606千円（前連結会計年度は営業損失36,456千円）となりました。

③ 環境

大型工事が無かったことから売上高は118,457千円（前連結会計年度比86.2%減）、営業損失は25,465千円（前連結会計年度は営業利益31,206千円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物（以下「資金」と言います。）は、前連結会計年度と比較して72,700千円減少し269,898千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比較して206,976千円増加し550,763千円となりました。主な内訳は税金等調整前当期純損失120,537千円、減価償却費271,815千円、売上債権の減少額282,469千円、前受金の増加額131,118千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して215,402千円減少し40,298千円となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出29,070千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して542,982千円増加し583,290千円となりました。主な内訳は長期借入金の返済による支出438,104千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
非臨床試験 (千円)	2,724,409	91.7
臨床試験 (千円)	30,676	100.3
環境 (千円)	119,614	14.2
合計 (千円)	2,874,701	74.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
非臨床試験 (千円)	2,801,372	91.6	1,960,217	104.9
臨床試験 (千円)	134,235	390.5	107,954	1,910.7
環境 (千円)	223,365	88.2	115,329	1,106.6
合計 (千円)	3,158,973	94.4	2,183,500	115.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
非臨床試験 (千円)	2,710,495	88.9
臨床試験 (千円)	31,931	109.0
環境 (千円)	118,457	13.8
合計 (千円)	2,860,884	72.7

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
小野薬品工業株式会社	513,159	13.0	386,089	13.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

近年、国内外でM&Aを中心とする医薬品業界の再編の動きは今後も継続されつつ研究開発費及びアウトソーシングの総額は増加するものと予想されることから、CROとしての信頼性をさらに高めるとともに試験領域の拡大に取り組み受注拡大に向けて取り組んでまいります。

具体的には、非臨床試験については、平成22年1月の第8棟（サル検査室・ストック室）竣工により、主力のサル試験のさらなる受注の拡大を図り、平成20年9月に操業した第7棟のサル試験設備の稼働率を最大限に高めてまいります。また、本社隣接地への旧本社資料保存施設の移設拡張計画は、平成22年12月全資料の移転を完了しております。さらに平成23年3月発生した「東日本大震災」を契機に、総合的な防災対策に取り組み事業継続に向けた検討及びライフラインの確保を図ってまいります。

臨床試験については、日本国内の医療機関でのTQT試験を実施しております。製薬企業の関心が高いことから今後は事業進展の速度を速めてまいります。

さらに、POC（注）の推進により、当社がカバーする医薬品開発支援サービスの領域の拡大を図ります。

また、国が推進する各種の先端医療技術に関する開発プロジェクトへの積極的な参加を通じて新たなビジネスシーズを育てるとともに、医療の発展にも寄与してまいります。

このような状況において、高い成長性を確保するためには、以下のような課題があると認識しております。

(1) 国内、海外営業活動の強化

国内においては、激化する市場競争に対応できる顧客密着型の営業を目指して、営業担当者に加え試験担当者の営業訪問の強化を実践してまいりました。今後はさらに営業体制の強化を進めてまいります。また平成22年3月開設した欧州支所は円高の影響で当初計画との乖離が大きかつつ早急な回復は見込めないと判断し、平成24年3月閉鎖いたしました。今後は、今までに構築した販売網を活用しながら当社の特色ある試験サービスを中心に営業活動を行ってまいります。

(2) 臨床試験の受注確保

臨床試験につきましては、心電図解析専門機関との提携によるTQT試験を日本国内の医療機関で実施中であり、市場の関心も高く大手製薬企業からの実績もあり一段と営業力を強化し、事業基盤の確立を図ります。また、TQT試験以外の実施可能な試験種の受注獲得を進めてまいります。

(3) 人材の育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、顧客から評価されるより質の高いサービスの提供に努め、他社との差別化を図る必要があります。これを実現するためには、医学・薬学・獣医学などの専門的な知識・技術を有する人材のほか、IT技術やマネジメントに優れた人材が不可欠であり、こうした人材を育成するための教育研修を重要課題として継続して取り組んでまいります。また、海外からの受注増加のための人材の配置・育成にも努めてまいります。

(4) 防災対策への取り組み

平成23年3月発生した「東日本大震災」を契機に、自然災害に際して直接的な被害に加え二次災害の影響に対する危機管理対策を進め、緊急時の事業継続体制の確立に取り組んでまいりました。この結果、動物飼育施設の転倒防止装置の設置、非常用発電機の増設及び井戸掘削による水源確保等、当初目的を達成することができました。引き続き災害が発生した場合の人的、物的被害を最小にすべく防止策の検討、ライフラインの確保等総合的な取り組みを行ってまいります。

(5) 特許取得試験の売上拡大

「催不整脈モデル動物」であるサルを用いた試験（サルを用いた薬物の循環器への影響を評価する試験）については、国内及び米国にて営業展開中であり、日本では平成20年3月に特許を取得しております。

引き続き医薬品業界との共同研究活動と、学会発表及び論文投稿などのプロモーション活動により市場の開拓を図ってまいります。

(6) フィリピン臨床施設の売却

当社のフィリピン子会社であるINAPHILが所有し、平成24年3月閉鎖した臨床試験施設の売却をすすめています。当施設は、当社グループのフィリピン拠点であり臨床試験施設として運営してまいりましたが、日本での臨床試験がスタートし今後の事業展開が見えたこと及びフィリピンの医療機関での臨床試験が可能となったことから、経営合理化を推し進めるために決断いたしました。

当該物件は、日本商社が開発したマニラ郊外の工業団地内にあり日系企業の進出も多く、またフィリピン国内景

気が活況なことから売却にあたっての懸念は少ないものと判断しております。

(注) POC : Proof Of Conceptの略で、医薬品候補物質の有効性や安全性を第Ⅱ相前期の臨床試験 (Early Phase II) で確認し、そのコンセプトの妥当性を検証する医薬品開発の概念。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また当社グループでコントロールできない外部要因や必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、本株式に関する投資判断、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 非臨床試験事業固有のリスクについて

① 法的規制について

当社グループの事業は、現在、「薬事法」、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」及びそれに関連する厚生労働省令等による諸規制を受けております。実験動物の調達にあたっては、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」及び「感染症の病原体を媒介するおそれのある動物輸入に関する規制」等の諸規制を受け、試験実施施設はGLPに基づくGLP適合性確認のための調査の対象となっております。また、当社グループのフィリピン子会社においては、同国における関連法律・制度による諸規制を受けております。

当社グループは、社長直属に信頼性保証室及び内部監査室を配置しており、それぞれが独立した部門として機能しつつ法的規制への抵触を予防する措置を取っておりますが、何らかの要因により、当社における「輸入検査場所としての指定」「輸入サル飼育施設としての指定」「特定外来生物の飼養許可」のいずれかが指定又は許可の取り消し・停止処分を受けた場合、GLP適合確認において高い評価が得られなかった場合及びその他諸規制に抵触する事態が発生した場合には、事業の進捗に支障が生じる可能性があり、これまで取引してきた企業からの受注が激減することが予想され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② 実験用カニクイザルの取得について

当社グループが行うサルを用いた試験は、ほとんどがカニクイザルを用いた試験であり、当社グループにとってカニクイザルは最も重要な実験動物であります。当社グループが使用するカニクイザルの調達は、INARPに加えて中国海南島からの入手ルートを確保したことにより、現時点では需要を賄う頭数の確保が可能であります、以下のようなリスクが内在しております。

- a. 今後のサルの需給動向により、取得数の減少や購入コストの高騰が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- b. サルは人と共通する感染症を持っており、エボラ出血熱やマールブルグ病に代表されるような人獣共通の感染症が発生した場合には、原産国から国外への輸出禁止措置がとられる可能性があります。今後、原産国における輸出・移動禁止の措置が取られた場合や必要頭数が確保できない場合、もしくは調達が遅延するといった事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

③ サルを用いる試験について

近年ヨーロッパなど一部の地域においては、サルを用いる試験として、マーモセットなどのカニクイザル以外のサルを用いる試験が出てきております。現在のところはこれらの需要はごく一部に限定されており、実験用サルとしては、背景データの豊富さからカニクイザルが主流となっております。しかしながら、将来、カニクイザル以外のサルが実験用途として世界のスタンダードとなった場合、当社のサル確保における有利性が失われ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

④ 感染症等の発生について

実験動物は、当社試験施設において、外部と遮断され、気圧調整により相互の汚染が防止された試験室内で、温度・湿度等が一定に制御された環境下で飼育されております。また、実験動物を受入れる際の厳重な検疫体制やGLP基準に基づく研究施設への試験従事者等の入退出管理を含めて、安全管理・衛生管理には万全の態勢を構築しております。しかしながら、施設内外のトラブルや、実験動物及び試験従事者のウィルスによる感染症の発生等、予期せぬ事態が生じた場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤ 動物福祉について

非臨床試験は、マウス、ラット、ウサギ、イヌ、サル等の実験での使用を目的として生産された動物を使用しております。新薬の開発過程において非臨床試験は、ヒトでの臨床試験を実施する際の科学的・倫理的妥当性を客観的に評価するため、現状では必要不可欠な試験であります。当社グループでは、実験動物の使用に当たっては、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管等並びに苦痛の軽減に関する基準」等の適用法令及び自社で策定した「実験動物指針」を遵守し、実験動物の適正な管理を行っております。また、平成17年には実験動物の取扱い、管理及び愛護における世界的基準である、AAALAC Internationalによる認証を国内で初めて取得し、その基準に合わせた管理体制及び実験方法の選定を行っております。

しかしながら、動物愛護の観点から実験動物の利用に関して否定的な意見が多数を占めるような社会情勢に至った場合、当社のイメージに悪影響を与える可能性があります。また、実験動物利用の規制が行われるようになった場合にはその入手が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑥ ICHに基づく海外データの受け入れ

日・米・EU三極の医薬品承認審査に関する規制を一極化するためのICHにより、国内での新薬の承認申請に海外で実施された非臨床試験データを利用することが可能になり、その適用範囲も拡大してきております。現在のところ非臨床試験については、欧米と比べ日本の方が平均的に安価であり、また地理や言語面での利便性などの観点から、一部の特殊技術を要する試験を除き目立った海外への試験流出はありませんが、今後、価格面や利便性などにおいて海外の非臨床試験機関が優位となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑦ 特定の業界への依存度が高いことについて

非臨床試験は、製薬業界への売上依存度が高く、製薬業界全体の動向が当社グループの業績に大きな影響を与えます。近年、国内製薬企業大手は積極的に海外製薬企業の買収を進めており、今後の研究開発の軸足を国内・海外のいずれに置くことになっていくかは不透明になりつつあります。また、欧米の製薬企業は大型のM&Aにより企業規模を拡大しており、日本の製薬企業が、その創業能力の優秀さや、日本が米国に次ぐ大きな医薬品市場を抱えていることから、海外企業の買収ターゲットとなる可能性を十分に持っています。今後、国内製薬会社の研究開発の海外移転が進んだ場合及び海外製薬企業による買収が行われ、当社グループの取引先である国内製薬企業の絶対数が減少した場合、国内における新薬開発の件数が減少し当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 臨床試験における被験者の健康被害について

臨床試験実施に伴い、万一、当社グループの過失により被験者に健康被害が発生し、訴訟事件や社会問題に発展した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) INARPのカントリーリスクについて

INARPは、フィリピンにおいて実験用サル育成及び臨床試験を行っております。同国では、地理的特性上、台風、地震、噴火等、大型の自然災害の発生により、施設・機器の破損及び従業員の就業状況に支障を来す事態、予期し得ない法的規制やその変更、政情不安及び経済変動等のカントリーリスクが存在するため、これら不測の事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループにおいては、開発した「催不整脈モデル動物」について平成20年3月に日本において特許を取得いたしました。「催不整脈モデル動物」については米国、英国、カナダにおいても特許を出願しております。なお、今後も研究開発活動に関わる成果を、特許権その他の知的財産権として確保することは事業戦略上極めて重要であると考えておりますが、これらの研究成果をすべて特許等として申請しても、必ずしもその権利を保全できるとは限りません。その結果、後発の第三者が同様の技術を開発した場合、市場における優位性が保てなくなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

本書発表日現在、第三者の知的財産権を侵害している事実はないと認識しておりますが、万一、第三者から訴訟を提起されるような事態が発生した場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 情報セキュリティ管理体制について

当社グループは、医薬品開発企業等から委託された開発品の情報等（以下「秘密情報」と言います。）を得て受託試験を実施しております。秘密情報の取り扱いについては、委託先と秘密保持契約を締結し秘密情報を厳重に管

理するとともに、役職員に対して在職中、退職後を問わず秘密情報の保全を義務付けております。しかしながら、万一、当社グループに起因した第三者に対する秘密情報漏洩が発生した場合等には、顧客の信頼が損なわれ当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 人員の確保及び育成について

当社グループの事業推進にあたっては、薬学、獣医学及び農学等の専門的知識の保有者並びに薬剤師、獣医師、臨床検査技師等の有資格者が不可欠であります。こうした人材は、これまでのところ支障なく確保及び育成できておりますが、今後、計画した人材確保ができない場合や、現在在籍する人材の流出が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 為替変動について

当社は、主力であるサル試験に用いるサルを、主に子会社を介して円及びフィリピンペソ建てでフィリピンから輸入しております。現状、当社グループは、為替予約等による為替リスクのヘッジを行っていないため、為替レートの変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 売買契約

相手先	契約会社名	契約内容	契約期間
DEL MUNDO TRADING	Ina Research Philippines, Inc.	カニクイザルの売買に関する契約	平成20年4月15日から 平成24年12月31日まで

(2) 業務提携契約

相手先	契約内容	契約期間
有限会社山梨臨床薬理研究所	催不整脈モデル動物を用いた非臨床試験の実施	平成18年1月11日から 平成19年1月10日まで 以後1年毎の自動更新
Cardiocre Lab, Inc.	臨床試験全般の心臓安全性評価サービスに関する共同営業活動の実施	平成23年1月18日から 平成25年1月17日まで

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は、92,612千円であります。

当社グループは、医薬品等の安全性、特に人命に関わる重篤な副作用の検出を目指した非臨床試験法及び臨床試験法の開発を推進しております。併せて、医薬品、食品、化学品、医療機器等、各分野へ特化領域を広げながら、安全性/毒性及び有効性評価における受託試験研究機関としての独自性を高めるべく、新試験法の実験開発活動を推進しております。

近年、非臨床試験及び臨床試験の両分野において、特に安全性薬理領域の試験法開発に力を入れてきました。非臨床安全性薬理試験は、医薬品候補化合物の中樞神経系、循環器系及び呼吸器系への有害作用を予測評価する試験で、平成13年に厚生労働省によりガイドライン化されて以来、需要が増大しており、評価法の改良も行われております。また、臨床薬理試験は、催不整脈リスク評価を基軸として、今後は更に需要が高まる事が予想されます。当社は本試験系の開発を通じて医薬品の人命に関わる重大な副作用の検出に努めてまいります。

(1) 非臨床試験

① 安全性薬理試験

安全性薬理試験に関しては、平成20年3月に特許を取得した催不整脈モデル動物について、学会発表や顧客への紹介を進めており、科学技術振興機構（JST）及び新エネルギー産業技術総合開発機構（NEDO）との協業を踏まえ、徐々に受託数を増やしております。

また、平成20年9月に稼働を開始した新棟においては、催不整脈モデルを用いた試験を始め、サルを用いた安全性薬理試験全般の受託増加を目論み専用飼育室を多数設けており、併せて専門技術者などの増員を図りながら安全性薬理分野の強化を引き続き図っております。

② その他の非臨床試験

平成17年、製薬会社等との共同開発により世界で初めて実用化に成功した、薬物の発がんリスクを従来の方法よりも高精度に予測評価できるラットの再生肝細胞を用いた小核試験については、日米EU医薬品規制調和国际会議（ICH）のガイドラインにその実施が記載される見込みとなっており、今後の需要増加が期待されます。

また、求められる医薬品をいち早く開発して患者の方に届けられる社会的仕組みの確立に向け、医薬品の開発期間短縮のため世界的に開発の進むマイクロドーズ試験を日本国内で推進するための国家プロジェクトに参加しております。

以上の活動における当連結会計年度の研究開発費として、68,144千円を計上しております。

(2) 臨床試験

1990年代に欧米で多発し社会問題となった薬害である薬物誘発性QT延長による致死性不整脈の発生を検出するために、ICHにて国際共通ガイドラインが平成17年に制定されました。この国際共通ガイドラインでは、動物の生命維持に関する安全性薬理評価と共に、人の臨床薬理試験としてTQT試験の実施が求められております。欧米ではこれを受け、平成17年に米国食品医薬品局（FDA）及び欧州連合医薬品委員会（EU-CPMP）により、欧米で申請予定の全新薬ならびに既存薬の適用拡大等に対してTQT試験の実施が義務付けられました。

当社グループでは、INARP併設のクリニックにてGCP体制を確立することで臨床試験の受託体制を整え、平成23年1月には米国の心電図解析専門機関と業務提携を締結するとともに、国内の治験施設でのTQT試験の実施が可能となったことから、現在は受注に向けた営業活動の強化を図っております。

以上の活動における当連結会計年度の研究開発費として、24,468千円を計上しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、連結決算日における資産及び負債の状況に基づき将来の費用として発生が見込まれるものについては、一般に合理的と認められる方法により慎重に見積り判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,713,246千円となり、前連結会計年度末に比べ369,254千円減少しました。減少の主な要因は、受取手形及び売掛金282,469千円の減少であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は2,815,474千円となり、前連結会計年度末に比べ264,742千円減少しました。減少の主な要因は、減損損失の計上と減価償却によるものであります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の残高は5,944千円となり、前連結会計年度末に比べ1,585千円減少しました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,952,888千円となり、前連結会計年度末に比べ106,315千円減少しました。減少の主な要因は、借入金の返済により短期借入金が100,000千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は849,668千円となり、前連結会計年度末に比べ398,998千円減少しました。減少の主な要因は、借入金の返済により長期借入金が301,224千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、1,732,109千円となり、前連結会計年度末に比べ130,268千円減少しました。減少の主な要因は、利益剰余金が131,532千円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、2,860,884千円となり、前連結会計年度に比べ1,076,331千円減少しました。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、2,172,487千円となり、前連結会計年度に比べ801,611千円減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は688,397千円となり、前連結会計年度に比べ274,719千円減少しました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、719,446千円となり、前連結会計年度に比べ114,461千円減少しました。この減少の主な要因は、従業員給与手当45,605千円の減少であります。

この結果、当連結会計年度の営業損失は31,048千円（前連結会計年度は営業利益129,209千円）となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は26,273千円となり、前連結会計年度に比べ8,407千円増加しました。営業外費用は45,209千円で前連結会計年度に比べ27,414千円減少しました。この主な要因は、為替差益4,657千円の発生及び為替差損23,768千円の減少によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常損失は49,984千円（前連結会計年度は経常利益74,452千円）となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は486千円となり、前連結会計年度に比べ222千円減少しました。特別損失は71,040千円となり、前連結会計年度に比べ69,009千円増加しました。この主な要因は、固定資産売却益222千円の減少及び減損損失71,040千円の発生によるものであります。

以上の結果、税金等調整前当期純損失は120,537千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益73,131千円）となり、当期純損失は110,545千円（前連結会計年度は当期純利益21,463千円）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度に関するキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載したとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、81,755千円であります。

非臨床試験におきまして、主に試験機器等の導入48,293千円、災害対策設備の整備17,008千円、試験実施施設の改修9,310千円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産 (有形)	その他	合計	
本 社 (長野県伊那市)	非臨床試験 臨床試験 環境	研究施設等	1,511,893	4,387	763,804 (48,248.06)	129,682	151,899	2,561,666	261

(2) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Ina Research Philippines, Inc.	Primate Quality Control Center (フィリピン国 バタンガス州)	非臨床試験	飼育施設	37,831	8,534	—	—	1,751	48,117	31
Inaphil, Incorporated	Laguna Laboratory (フィリピン国 ラグナ州)	非臨床試験 臨床試験	事務所 倉庫	109,567	3,195	56,178 (45,645)	—	3	168,944	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェア等の無形固定資産であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 在外子会社Inaphil, Incorporatedの設備にはIna Research Philippines, Inc. (在外子会社) に貸与中の土地18,439千円 (30,002㎡)、建物46,555千円を含んでおります。また、売却予定資産として、土地37,738千円 (15,643㎡)、建物63,011千円を含んでおります。

3. 上記の他、主要な賃借及びリース機器として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (長野県伊那市)	非臨床試験	試験研究機器等	5～9年	19,194	21,556

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は下記のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方 法	着手予定年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
本社	長野県伊那市	非臨床試験	試験機器等	100,000	—	自己資金 及び リース	平成24年4月	平成25年3月	(注) 2

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 本設備投資については、個別受注生産に対応することを目的としており、完成後の増加能力の試算が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の売却

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)			売却予定の年月
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	合計	
Inaphil, Incorporated	Laguna Laboratory (フィリピン国 ラグナ州)	臨床試験	研究施設	63,011	37,738 (15,643)	100,750	未定

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 当該施設閉鎖の決定に伴い減損損失71,040千円を計上しており、帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000
計	80,000

(注) 平成24年5月22日開催の取締役会にて、平成24年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は7,920,000株増加し、8,000,000株となることが決議されております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (平成24年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,982	29,982	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	29,982	29,982	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成24年5月22日開催の取締役会にて、平成24年9月30日（当日は休日につき実質的には平成24年9月28日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割することが、また、同日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、単元株式数を100株とすることが決議されております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年3月17日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	421	389
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1、2	421	389
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月18日から 平成25年3月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、従業員またはこれらに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権発行時において顧問等社外の協力者は、新株予約権行使時においても当社と顧問契約等の契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権発行の目的に照らし、地位喪失後においても行使が許容される場合として取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行行使することができる。
- ⑤ その他の条件は、新株予約権発行の取締役会により決定するものとする。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月24日(注)1	5,800	29,800	480,240	680,240	480,240	596,240
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日(注)2	150	29,950	3,750	683,990	3,750	599,990
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日(注)2	32	29,982	800	684,790	800	600,790

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 180,000円

引受価額 165,600円

発行価額 136,000円

資本組入額 82,800円

払込金総額 960,480千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状 況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	9	22	1	2	1,135	1,175	—
所有株式数 (株)	—	791	254	4,467	10	2	24,458	29,982	—
所有株式数 の割合(%)	—	2.64	0.85	14.90	0.03	0.01	81.58	100	—

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
中川 博司	長野県伊那市	5,462	18.21
中川 賢司	長野県伊那市	4,485	14.95
イナリサーチ従業員持株会	長野県伊那市西箕輪2148-188	2,499	8.33
八十二3号投資事業有限責任組合	長野県長野市大字南長野南石堂町1282-11	2,000	6.67
田辺三菱製薬株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目6-18	1,350	4.50
オリエンタル酵母工業株式会社	東京都板橋区小豆沢3丁目6-10	1,000	3.33
日本チバガイギー株式会社	東京都港区西麻布4丁目17-30	900	3.00
若林 弘一	長野県伊那市	650	2.16
ジャフコ・ジー九(ビー)号投資事 業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5-1	583	1.94
杏林製薬株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目5番地	530	1.76
計	—	19,459	64.90

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,982	29,982	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	29,982	—	—
総株主の議決権	—	29,982	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成18年3月17日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 2 当社従業員 155 顧問等社外の協力者 7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を最重要経営課題のひとつと考え、より安定した経営基盤の確保と将来の事業展開に必要な内部留保の確保を図りつつ、業績の進捗状況、配当性向等を勘案しながら、長期安定した利益の還元を行ってまいりたいと考えております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回配当を行うことができますが、従来より通期の決算状況を踏まえ、期末配当のみを行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当期につきましては、非常に厳しい業績となりましたが、一時的な特別損失を主因とするものであることから、期末配当金は1株につき800円としております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議で行うことができる旨、定款で定めております。なお、平成24年3月期の中間配当は行っておりません。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成24年6月25日 定時株主総会決議	23,985	800

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	—	358,000	108,000	86,000	54,500
最低(円)	—	50,000	39,600	35,950	31,200

(注) 最高・最低株価は平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものです。なお、平成20年6月25日付で、同取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	38,400	40,000	47,000	39,950	40,500	43,650
最低(円)	33,850	31,200	36,950	35,400	37,100	38,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	中川 博司	昭和18年9月23日生	昭和43年4月 北山ラベス株式会社入社 昭和49年7月 有限会社信州実験動物センター (現当社) 代表取締役社長 昭和53年3月 株式会社信州動物実験センター (現当社) に改組 代表取締役社 長 (現任) 平成6年4月 Ina Research Philippines, Inc. 代表取締役会長 (現任) 平成6年4月 Inaphil, Incorporated取締役 (現 任)	(注) 4	5,462
常務取締役	総務部長	中川 賢司	昭和43年6月16日生	平成6年4月 タカノ株式会社入社 平成12年4月 当社入社 平成18年4月 試験研究センターセンター長付 平成18年10月 社長室長兼試験研究センター信頼 性保証部長代行 平成19年4月 社長室長 平成21年6月 取締役社長室長 平成21年7月 取締役 平成23年4月 取締役総務部長 平成24年6月 常務取締役総務部長 (現任)	(注) 4	4,485
常務取締役	—	山中 久	昭和20年12月2日生	昭和45年4月 田辺製薬株式会社 (現田辺三菱製 薬株式会社) 入社 昭和63年10月 株式会社ラビトン研究所入社 平成7年4月 当社入社 平成12年4月 営業部長 平成12年5月 取締役営業部長 平成16年4月 取締役営業本部長 平成21年7月 常務取締役 (現任)	(注) 4	140
取締役	—	米田 公生	昭和30年10月29日生	昭和55年4月 国際科学振興財団入団 昭和56年4月 国際協力事業団青年海外協力隊入 隊 昭和58年8月 国際協力事業団入団 昭和59年3月 東亜医用電子株式会社 (現シス メックス株式会社) 入社 平成4年4月 当社入社 平成13年4月 本社統括部長 平成14年4月 薬理・毒性試験部長 平成16年4月 内部監査室長 平成17年4月 社長室長 平成18年6月 取締役統括本部長 平成21年7月 取締役 (現任) 平成22年5月 Ina Research Philippines, Inc. 取締役社長 (現任) Inaphil, Incorporated取締役 (現 任)	(注) 4	80
取締役	—	本坊 敏保	昭和27年8月23日生	昭和54年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現アステ ラス製薬株式会社) 入社 平成19年4月 当社入社 企画本部長 平成19年6月 取締役企画本部長 平成21年7月 取締役 (現任)	(注) 4	20
取締役	試験研究セ ンター長	佐藤 伸一	昭和37年2月10日生	昭和61年4月 当社入社 平成19年1月 試験管理部長 平成21年7月 試験研究センター長 平成23年6月 取締役試験研究センター長 (現 任)	(注) 4	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	芦部 喜一	昭和31年1月23日生	昭和54年4月 トヨタ自動車工業株式会社(トヨタ自動車株式会社)入社 平成16年1月 天竜精機株式会社入社 専務取締役 平成17年2月 同社代表取締役社長 (現任) 平成21年6月 当社取締役 (現任)	(注) 4	—
監査役 (常勤)	—	宮下 紀男	昭和16年6月12日生	昭和40年4月 株式会社八十二銀行入行 平成6年7月 当社入社 平成8年4月 総務部長 平成8年5月 取締役総務部長 平成12年4月 取締役本社統括部長 平成15年4月 取締役経理部長 平成16年4月 取締役統括本部長 平成18年6月 監査役 (現任)	(注) 5	220
監査役	—	松崎堅太郎	昭和50年4月1日生	平成8年10月 中央監査法人入所 平成11年4月 公認会計士登録 平成11年7月 湯澤文弘税理士事務所入所 公認会計士松崎堅太郎事務所開設 (現任) (現税理士・公認会計士松崎堅太郎事務所) 平成12年1月 税理士登録 平成16年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	8
監査役	—	唐澤 忠彦	昭和15年4月10日生	昭和39年4月 大日本製菓株式会社(現大日本住友製菓株式会社)入社 平成7年6月 同社取締役創薬研究所長 平成18年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	20
計						10,455

- (注) 1 常務取締役中川賢司は、代表取締役社長中川博司の長男であります。
- 2 取締役芦部喜一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役松崎堅太郎及び唐澤忠彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 任期は平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時から、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は平成23年6月29日開催の臨時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、社是「人類の永遠の平和共存を願い、医薬品、農薬等化学物質の非臨床試験、ならびにその周辺機器の研究開発を通じて社会に貢献する。」を企業目標として掲げ、企業活動を通して、法令遵守に留まらず企業倫理を確立し全うすることや環境に配慮した企業活動を行うこと、また会社の透明性を保ちかつ健全性を高めるとともに経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立することが、お客様及び社会からの信頼をより高めるために必要不可欠であり、コーポレート・ガバナンスの基本方針と考えております。

① 企業統治の体制

イ、企業統治の体制の概要

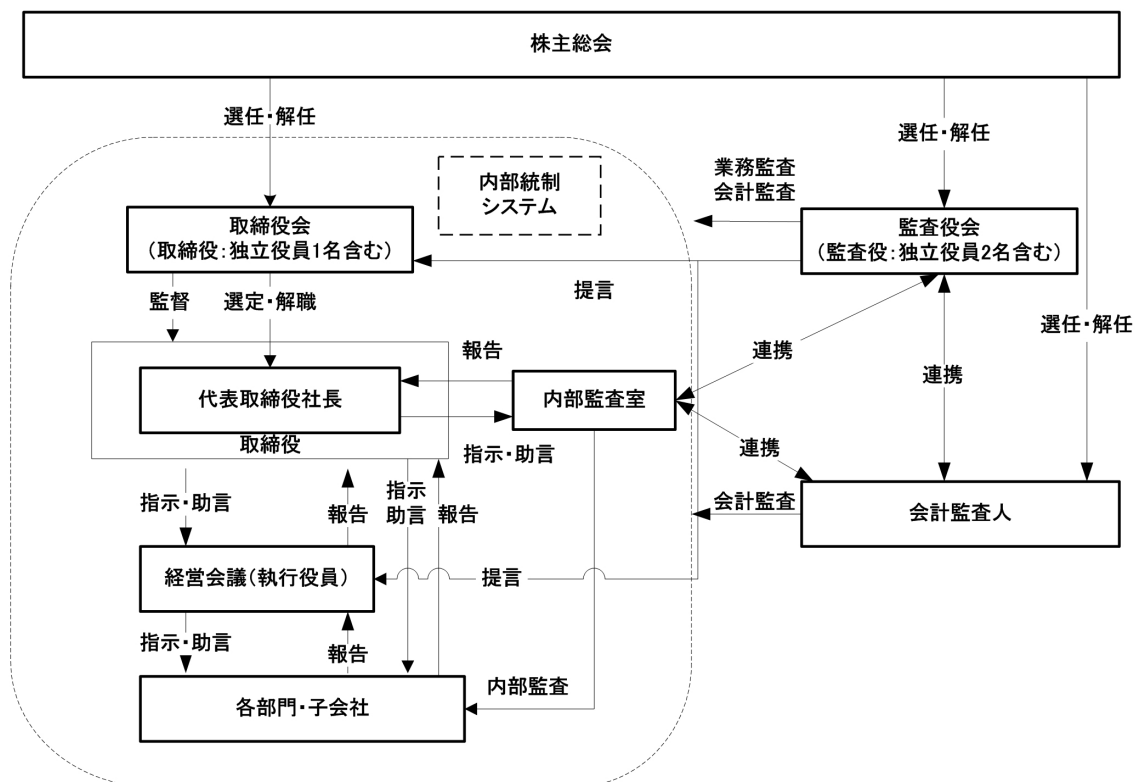
当社の現在の経営体制は取締役7名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）となっております。毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営における重要事項について決定と報告を行っております。また、当社は監査役設置会社であります。

なお、社外取締役1名及び社外監査役2名全員を独立役員として指定しております。

業務執行に関しては、国内の非臨床試験を試験研究センターが一元管理するとともに、営業、企画、管理といった部門横断業務については機能別に部門を設置しております。また、各部門からの独立性を担保しなくてはならない内部監査室、信頼性保証室及び経営全般に関する特命事項を担当する社長室については社長直轄としております。加えて取締役会決議事項以外の経営の重要事項を審議・決定し、かつ取締役会の意思決定支援機関として取締役会決議事項について、必要に応じて事前に検討を行う経営会議を設置し、経営全般において迅速かつ適切な意思決定のできる体制を構築しております。

ロ、会社の機関及び内部統制に関わる経営組織の概要

【当社のコーポレート・ガバナンス体制】



ハ、会社の機関の内容

<取締役会>

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、会社の経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行の状況を監督しております。また、監査役全員が出席し、会社の経営状況等について適宜意見表明を行うなど、取締役の業務執行状況やグループ全体の状況について監査を行っております。

平成24年3月期において、取締役会は15回開催しております。

<監査役会及び監査体制>

当社は、定款に定める監査役会を設置しており、現在の構成は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名となっております。

全監査役は取締役会に、常勤監査役は取締役会に加えて経営会議等重要会議に出席し、取締役等の業務執行状況を監査しております。また、監査役監査方針及び監査計画に基づき経営の監査を行うとともに、内部監査部門である内部監査室との連携のもとに業務監査を行い、随時必要な提言を行っております。

平成24年3月期において、監査役会は14回開催しております。

<経営会議>

意思決定の迅速化と業務執行単位的意思疎通を主な目的として、執行役員で構成する経営会議を定例（毎月2回）及び臨時にて開催しております。経営会議は取締役会決議事項等の事前審議を行うとともに、組織規程に定める決裁権限に従って経営の重要事項を審議し決定しております。

なお、経営会議には常勤監査役が出席し、審議内容等を確認し、提言を行っております。

平成24年3月期において、経営会議は30回開催しております。

二、企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の意思決定の迅速化と業務執行の効率化を高めるために、機能別に設置された部門を運営する執行役員による経営会議を設置しております。これにより取締役会の意思決定においては、企業倫理への適合や透明性・健全性の向上による企業価値向上への有効性の検証を行い、コーポレート・ガバナンスへの取り組みの強化を図っております。

ホ、内部統制システムの整備の状況

平成20年1月15日開催の取締役会におきまして、「内部統制システムの基本方針」を定め、「コンプライアンス」、「リスク管理」、「内部監査」、「情報開示」の4点を主要項目として位置付けております。

また、事業年度ごとに「財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価に関する計画書」を策定し、必要な組織の編成、手順、留意事項をまとめて、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を行っております。

へ、リスク管理体制の整備の状況

多様なリスクの特性に応じ、状況を正確に分析・把握し、リスクを適切にコントロールすることによって、経営の健全化と収益基盤の安定化を確保することが重要課題であると認識しております。

平成18年1月5日に「財務リスク」、「人的リスク」、「信用リスク」という区分でそれぞれのリスクを洗い出し、予防対策とリスクが現実のものとなった場合の処理をまとめた「リスクに対する基本ポリシー」を発行し、全従業員に配付し、その内容の周知を図っております。

また、当社の基幹事業である非臨床試験は、GLP等の法的規制に準拠して試験を進めることが必要となっており、試験の実施内容の適法性や品質について、専門にその内容の監査を行う信頼性保証部門を設置しております。

ト、コンプライアンスへの取り組み

「INA Compliance Handbook」を制定し、コンプライアンス実行のための基本的な行動指針を定めております。役員及び従業員の一人一人が、最善の努力によってこれを遵守、日々行動するよう努めております。

また、業務執行の健全性、透明性を維持するため、各種社内規程を整備・運用しております。特に近年その重要性が認識されている個人情報及び機密情報の管理に力を入れており、それぞれについて定めた規程の周知、徹底を図っております。その他、重要な法的判断や会計に関する事項等につきましては、必要に応じて顧問弁護士の助言や監査法人の指導を受けております。

チ、反社会的勢力排除に関する基本方針と体制整備状況

当社は、医薬品・食品等に関連する研究支援会社としての社会的責任を強く自覚し、誠実かつ公正な事業活動を行うため、市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力・団体等との絶縁を掲げております。

平成19年11月7日開催の取締役会において、反社会的勢力等排除宣言を採択し「INA Compliance Handbook」、

「リスクに対する基本ポリシー」を通じ役員・全従業員への周知徹底を図るとともに、社長室及び総務部が中心となって、警察、その外郭団体等との不測の事態に備えた連携関係の強化や情報収集に努めております。

リ、情報開示

企業情報の開示に際しては、担当取締役により開示内容の正確性、的確性を審議しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の組織である内部監査室として内部監査室長と課員1名の計2名体制で、代表取締役社長の承認を得た年度監査計画に基づき、当社及び子会社の各部署・各部門について定期的に実施し、監査結果を社長に報告しております。

また、当社は、定款に定める監査役会を設置しており、現在の構成は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名であります。

なお、常勤監査役宮下紀男は、当社の経理部門に平成6年7月より在籍し、通算12年にわたり決算手続きならびに財務諸表の作成等に従事してまいりました。また社外監査役松崎堅太郎は税理士及び公認会計士の資格を有しております。さらに、社外監査役唐澤忠彦は、長年製薬会社にて新薬開発に従事しその専門的知識を有しております。

当社は監査役、内部監査室及び監査法人の緊密な連携が、コーポレート・ガバナンスを確立していく上で極めて重要と考えており、年間予定などの定期的な打ち合わせを含め、必要に応じて随時情報の交換を行うことで連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

監査役及び内部監査室は、監査法人から監査計画の概要、監査重点項目等について説明を受けるほか、必要に応じて監査法人の往査の立会い、監査講評の報告会出席及び内部統制の整備状況等について情報の共有化と意見交換を行っております。

また、監査役と内部監査室については特に連携体制が重要であり、監査役と内部監査室全員による連絡会を開催し、監査方針、監査計画及び監査結果とその改善状況ならびに内部統制の整備状況等に関して報告と意見交換を行っております。その他、年間を通じて情報の共有化に努めるとともに、子会社監査の往査などについて必要に応じて連携を図っております。

今後、内部統制の整備強化が一層求められる状況を鑑み、各監査機関は監査の実効性の確保に向けてさらに連携を深めてまいります。

③ 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、所属する指定有限責任社員（業務執行社員）である公認会計士五十幡理一郎氏及び小松聡氏の2名が業務を執行し、他に公認会計士2名及び会計士補等3名計5名がその業務の補助を行っております。また、当社と有限責任監査法人トーマツ及びその業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役芦部喜一は、天竜精機株式会社代表取締役社長であります。当社は、天竜精機株式会社との間には特別な関係はありません。社外監査役松崎堅太郎は税理士・公認会計士松崎堅太郎事務所の代表ですが、同事務所と当社との間には利害関係はありません。なお同氏は当社の株式8株を保有しておりますが、その他に当社との利害関係はありません。また、社外監査役唐澤忠彦は当社の株式20株を保有しておりますが、その他に当社との利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、会社経営に関する実践経験と会計や新薬開発の分野における豊富な経験から培われた高い見識の当社経営への反映と、併せて、一般株主目線での経営に対する牽制機能を期待するものであります。現在、選任された取締役及び監査役は有効な機能を果たしていると判断しております。

社外取締役芦部喜一は、自身の経営者としての豊富な経験を活かして、組織の活性化に向けた取り組みを実践しております。また、社外監査役松崎堅太郎及び唐澤忠彦は、自身の経験と知識を活かしながら、常勤監査役、内部監査室及び監査法人との緊密な連携のもと、監査の有効性・効率性を高めております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、高い見識と経験を有し、一般株主の方と利益相反が生じる事由が無く、中立的な立場から経営の意思決定・執行に対して適切な意見を述べて頂ける方を基本要件として、選任しております。

<責任限定契約の内容の概要>

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款で定めており、社外取締役及び社外監査役全員と契約を締結しております。

⑤ 役員報酬等

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	退職慰労引当金 繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	71,604	66,879	4,725	8
監査役 (社外監査役を除く)	5,388	5,188	200	1
社外役員	6,300	6,000	300	3

(注) 1. 取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会で決議された限度額の範囲において、取締役会及び監査役会の承認に基づいて支給しております。

2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第35期定時株主総会において、年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第34期定時株主総会において、年額15百万円以内と決議いただいております。

ロ、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また決議方法は累積投票によらない旨を定款によって定めております。

⑧ 自己の株式取得の決定機関

当社は、自己の株式取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

⑩ 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,000	1,350	16,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,000	1,350	16,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、経営管理業務に関する相談業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た後に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、その公表する企業会計基準等を随時参照しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	395,056	334,457
受取手形及び売掛金	514,217	※2 231,748
商品及び製品	3,273	2,821
仕掛品	745,751	759,567
原材料及び貯蔵品	259,444	215,725
繰延税金資産	69,647	87,823
その他	101,779	81,150
貸倒引当金	△6,668	△47
流動資産合計	2,082,501	1,713,246
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 3,630,703	※1 3,540,023
減価償却累計額	△1,778,912	△1,882,184
建物及び構築物（純額）	※1 1,851,790	※1 1,657,839
機械装置及び運搬具	54,553	47,192
減価償却累計額	△32,527	△31,074
機械装置及び運搬具（純額）	22,026	16,118
土地	※1 819,982	※1 819,982
リース資産	220,680	254,310
減価償却累計額	△81,360	△124,628
リース資産（純額）	139,319	129,682
その他	697,104	650,810
減価償却累計額	△602,103	△586,510
その他（純額）	95,000	64,299
有形固定資産合計	2,928,120	2,687,922
無形固定資産		
リース資産	108,083	85,403
その他	5,827	3,950
無形固定資産合計	113,910	89,354
投資その他の資産		
その他	39,086	39,097
貸倒引当金	△900	△900
投資その他の資産合計	38,186	38,197
固定資産合計	3,080,216	2,815,474
繰延資産		
社債発行費	7,530	5,944
繰延資産合計	7,530	5,944
資産合計	5,170,248	4,534,666

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	330,230	※2 240,492
短期借入金	※1 320,000	※1 220,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 428,104	※1 391,224
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
リース債務	60,098	66,365
未払法人税等	44,512	11,421
繰延税金負債	413	901
前受金	630,188	761,307
賞与引当金	83,867	53,350
設備関係支払手形	2,924	※2 10,163
その他	98,865	137,663
流動負債合計	2,059,204	1,952,888
固定負債		
社債	240,000	180,000
長期借入金	※1 752,914	※1 451,690
リース債務	189,934	153,005
退職給付引当金	2,535	3,046
役員退職慰労引当金	53,425	53,750
その他	9,857	8,175
固定負債合計	1,248,666	849,668
負債合計	3,307,871	2,802,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	684,790	684,790
資本剰余金	600,790	600,790
利益剰余金	576,017	444,484
株主資本合計	1,861,597	1,730,064
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△73,958	△73,958
その他の包括利益累計額合計	△73,958	△73,958
少数株主持分	74,738	76,002
純資産合計	1,862,377	1,732,109
負債純資産合計	5,170,248	4,534,666

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	3,937,216	2,860,884
売上原価	※1 2,974,098	※1 2,172,487
売上総利益	963,117	688,397
販売費及び一般管理費	※2、※3 833,907	※2、※3 719,446
営業利益又は営業損失(△)	129,209	△31,048
営業外収益		
受取利息	190	162
受取賃貸料	10,098	9,285
補助金収入	5,239	7,408
為替差益	—	4,657
その他	2,337	4,760
営業外収益合計	17,866	26,273
営業外費用		
支払利息	43,138	34,833
為替差損	23,768	—
その他	5,716	10,375
営業外費用合計	72,623	45,209
経常利益又は経常損失(△)	74,452	△49,984
特別利益		
固定資産売却益	※4 709	※4 486
特別利益合計	709	486
特別損失		
固定資産除却損	617	—
減損損失	—	※5 71,040
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,413	—
特別損失合計	2,030	71,040
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	73,131	△120,537
法人税、住民税及び事業税	41,225	6,430
法人税等調整額	9,183	△17,687
法人税等合計	50,409	△11,256
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	22,721	△109,280
少数株主利益	1,258	1,264
当期純利益又は当期純損失(△)	21,463	△110,545

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	22,721	△109,280
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△26,385	—
その他の包括利益合計	△26,385	—
包括利益	△3,663	△109,280
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	788	△110,545
少数株主に係る包括利益	△4,452	1,264

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		684,790		684,790
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		684,790		684,790
資本剰余金				
当期首残高		600,790		600,790
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		600,790		600,790
利益剰余金				
当期首残高		569,544		576,017
当期変動額				
剰余金の配当		△14,991		△20,987
当期純利益又は当期純損失(△)		21,463		△110,545
当期変動額合計		6,472		△131,532
当期末残高		576,017		444,484
株主資本合計				
当期首残高		1,855,124		1,861,597
当期変動額				
剰余金の配当		△14,991		△20,987
当期純利益又は当期純損失(△)		21,463		△110,545
当期変動額合計		6,472		△131,532
当期末残高		1,861,597		1,730,064
その他の包括利益累計額				
為替換算調整勘定				
当期首残高		△53,283		△73,958
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△20,674		—
当期変動額合計		△20,674		—
当期末残高		△73,958		△73,958
その他の包括利益累計額合計				
当期首残高		△53,283		△73,958
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△20,674		—
当期変動額合計		△20,674		—
当期末残高		△73,958		△73,958

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	79,190	74,738
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,452	1,264
当期変動額合計	△4,452	1,264
当期末残高	74,738	76,002
純資産合計		
当期首残高	1,881,031	1,862,377
当期変動額		
剰余金の配当	△14,991	△20,987
当期純利益又は当期純損失（△）	21,463	△110,545
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,127	1,264
当期変動額合計	△18,654	△130,268
当期末残高	1,862,377	1,732,109

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	73,131		△120,537	
減価償却費	303,008		271,815	
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,294		△6,620	
賞与引当金の増減額(△は減少)	△8,867		△30,517	
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△967		511	
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	3,700		325	
受取利息	△190		△162	
減損損失	—		71,040	
支払利息	43,138		34,833	
有形固定資産売却損益(△は益)	△709		△486	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,413		—	
売上債権の増減額(△は増加)	△58,036		282,469	
たな卸資産の増減額(△は増加)	146,820		30,354	
仕入債務の増減額(△は減少)	31,378		△89,738	
前受金の増減額(△は減少)	△8,448		131,118	
その他	△64,730		49,280	
小計	461,935		623,685	
利息及び配当金の受取額	190		162	
利息の支払額	△42,504		△34,789	
法人税等の支払額	△75,835		△38,294	
営業活動によるキャッシュ・フロー	343,786		550,763	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の増減額(△は増加)	9,057		△12,009	
有形固定資産の取得による支出	△265,093		△29,070	
有形固定資産の売却による収入	615		1,569	
無形固定資産の取得による支出	—		△465	
その他	△279		△321	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△255,700		△40,298	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(△は減少)	100,000		△100,000	
長期借入れによる収入	100,000		100,000	
長期借入金の返済による支出	△461,242		△438,104	
社債の発行による収入	291,677		—	
社債の償還による支出	—		△60,000	
リース債務の返済による支出	△55,850		△64,291	
配当金の支払額	△14,892		△20,895	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40,308		△583,290	
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,735		124	
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	42,042		△72,700	
現金及び現金同等物の期首残高	300,556		342,598	
現金及び現金同等物の期末残高	※1 342,598		※1 269,898	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

Ina Research Philippines, Inc.

Inaphil, Incorporated

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

(イ) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 原材料

当社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。

(ハ) 仕掛品

当社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。

(ニ) 貯蔵品

当社は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～45年

機械装置及び運搬具 5～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

在外連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

当社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法にて償却しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	1,376,990千円	1,270,009千円
土地	366,132千円	366,132千円
計	1,743,123千円	1,636,142千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	220,000千円	120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	106,500千円	71,400千円
長期借入金	156,400千円	85,000千円
計	482,900千円	276,400千円

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	－千円	5,905千円
支払手形	－千円	18,415千円
設備関係支払手形	－千円	6,938千円

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	50,000千円	－千円
差引額	50,000千円	100,000千円

4 財務制限条項

当社は、株式会社八十二銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（参加行2行、返済期限平成27年3月20日、当連結会計年度末借入金残高420,000千円）を締結しております。当該契約には下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知があれば、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び精算金等を支払う義務を負っております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成21年3月期の末日又は当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ② 各年度の決算期に係る連結の損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	45,854千円	87,133千円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
役員報酬	98,482千円	78,763千円
従業員給与手当	277,145千円	231,540千円
研究開発費	84,719千円	92,612千円
賞与引当金繰入額	21,215千円	10,954千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,700千円	5,225千円
退職給付費用	3,967千円	4,751千円
貸倒引当金繰入額	1,574千円	△6,620千円

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	84,719千円	92,612千円

- ※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	150千円	351千円
機械装置及び運搬具	292千円	135千円
有形固定資産「その他」	266千円	－千円
計	709千円	486千円

- ※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
フィリピン共和国ラグナ州ビニヤン市	売却予定資産	土地及び建物等

当社グループは、事業用資産については事業セグメントを基礎とし、そのセグメント内で地域的要素を加味した上でグルーピングを行っております。また、売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、フィリピン国において保有していた臨床試験実施のための施設を閉鎖し、売却予定資産とすることが決定したため、当該施設に属する固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(71,040千円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,982	—	—	29,982
合計	29,982	—	—	29,982

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,991	500	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	20,987	利益剰余金	700	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,982	—	—	29,982
合計	29,982	—	—	29,982

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	20,987	700	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	23,985	利益剰余金	800	平成24年3月31日	平成24年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	395,056千円	334,457千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△52,457千円	△64,559千円
現金及び現金同等物	342,598千円	269,898千円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	44,180千円	33,630千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、非臨床試験における生産設備（「機械装置及び運搬具」、「その他有形固定資産」）であります。

(イ) 無形固定資産

主として、非臨床試験における試験管理システム（「ソフトウェア」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	11,342	6,148	5,193
有形固定資産「その他」	98,955	71,081	27,873
無形固定資産「その他」	9,880	5,763	4,116
合計	120,177	82,993	37,183

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	11,342	7,679	3,662
有形固定資産「その他」	64,505	50,778	13,726
無形固定資産「その他」	9,880	7,409	2,470
合計	85,727	65,867	19,859

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	18,068	12,885
1年超	21,556	8,671
合計	39,624	21,556

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	29,020	19,194
減価償却費相当額	26,310	17,324
支払利息相当額	1,853	1,075

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備資金については、主に銀行借入及び社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客の多くが信用力の高い大手製薬会社等でありリスクは比較的低いものと認識しております。また、試験着手時には一定額の前受金を受理し、リスクの軽減を図っております。また、海外顧客に対する営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同様に前受金の受理によりリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

社債、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達及び長期運転資金を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に基づき、取引先毎に与信限度額を設定し残高管理を毎月実施しております。

② 市場リスク（金利変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してあります。また、デリバティブ取引については、取引先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、予算管理規程に基づき資金繰計画を作成し、各部からの報告により修正・変更する等対応し手許流動性の維持を図り流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	395,056	395,056	—
(2) 受取手形及び売掛金	514,217	514,217	—
資産計	909,274	909,274	—
(1) 支払手形及び買掛金	330,230	330,230	—
(2) 短期借入金	320,000	320,000	—
(3) 未払法人税等	44,512	44,512	—
(4) 社債	300,000	299,712	△287
(5) 長期借入金	1,181,018	1,183,628	2,610
(6) リース債務(*)	162,844	163,391	547
負債計	2,338,605	2,341,475	2,870
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務87,188千円は含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	334,457	334,457	—
(2) 受取手形及び売掛金	231,748	231,748	—
資産計	566,206	566,206	—
(1) 支払手形及び買掛金	240,492	240,492	—
(2) 短期借入金	220,000	220,000	—
(3) 未払法人税等	11,421	11,421	—
(4) 社債	240,000	241,728	1,728
(5) 長期借入金	842,914	846,389	3,475
(6) リース債務（*）	159,091	160,474	1,382
負債計	1,713,918	1,720,505	6,586
デリバティブ取引	—	—	—

（*）利息相当額を控除しない方法によっているリース債務60,279千円は含めておりません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当社社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の固定金利による時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による時価については、一定期間ごとに金利が更改される条件となっており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。ただし、変動金利による長期借入金のうち一部については金利スワップの特例処理の対象とされており(注記事項「デリバティブ取引関係」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	395,056
受取手形及び売掛金	514,217
合計	909,274

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	334,457
受取手形及び売掛金	231,748
合計	566,206

3. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関係
前連結会計年度 (平成23年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	560,000	420,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	420,000	280,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職金の給付は、特定退職金共済制度との間で締結した退職金共済契約によっております。在外連結子会社のうち1社は、確定給付型の退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△3,666	△4,064
(2) 未積立退職給付債務 (1) (千円)	△3,666	△4,064
(3) 未認識数理計算上の差異 (千円)	1,130	1,017
(4) 連結貸借対照表計上額純額 (2) + (3) (千円)	△2,535	△3,046
(5) 退職給付引当金 (千円)	△2,535	△3,046

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用 (千円)	15,290	15,757
(1) 勤務費用 (千円)	15,032	15,383
(2) 利息費用 (千円)	287	318
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	△29	54

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
8.1%	5.9%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
—	—

(4) 数理計算上の差異の処理年数

13～14年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)
 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 (1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 155名 顧問等社外の協力者 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 671株
付与日	平成18年5月31日
権利確定条件	新株予約権発行時において、当社もしくは当社子会社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員又はこれに準ずる地位にあることを有する。顧問等社外の協力者は、新株予約権発行時において当社との顧問契約等を締結していることを有する。
対象勤務期間	平成18年5月31日から平成20年3月17日
権利行使期間	平成20年3月18日から平成25年3月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	446
権利確定	—
権利行使	—
失効	25
未行使残	421

② 単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格	50,000円
行使時平均株価	—
付与時における公正な評価単価	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	33,345千円	19,835千円
原材料	7,041	11,966
仕掛品	32,036	30,514
未払費用	15,303	12,355
未払事業税	4,356	1,278
貸倒引当金	2,651	—
繰越欠損金	—	25,960
その他	543	1,978
小計	95,278	103,891
評価性引当額	△25,631	△16,068
計	69,647	87,823
繰延税金資産 (固定)		
役員退職慰労引当金	21,241	18,705
為替差損益	1,913	752
繰越欠損金	—	25,440
その他	1,577	4,794
小計	24,733	49,692
評価性引当額	△24,733	△49,692
計	—	—
繰延税金負債 (流動)		
為替差損益	△413	△901
計	△413	△901
繰延税金資産の純額	69,233	86,921

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.8%	39.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.9	△1.6
住民税均等割	6.5	△3.9
評価性引当額増減	△4.6	△37.7
海外子会社税率差異	19.8	16.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	△5.1
その他	1.5	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.9	9.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.8%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.8%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は6,094千円減少し、法人税等調整額は6,094千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社取締役会は、事業を製品・サービス別に区分して業績を評価しております。したがって当社は、動物試験を通じて医薬品・食品の開発支援を行う「非臨床試験」、ヒト試験を通じて医薬品・食品の開発支援を行う「臨床試験」、実験動物施設の設計及び機材の販売を行う「環境」の三つを報告セグメントとしております。

「非臨床試験」は、製薬企業等から委託を受け、実験動物や細胞を用いて医薬品及び食品の安全性や有効性の確認を行う非臨床試験を実施しております。「臨床試験」は、医薬品及び食品の安全性や有効性を臨床において確認する試験を行っております。「環境」は、脱臭剤搭載装置の設計・販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	非臨床試験	臨床試験	環境	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,047,660	29,288	860,267	3,937,216	—	3,937,216
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,047,660	29,288	860,267	3,937,216	—	3,937,216
セグメント利益 又は損失（△）	134,459	△36,456	31,206	129,209	—	129,209
セグメント資産	4,448,473	232,824	75,494	4,756,792	413,456	5,170,248
その他の項目						
減価償却費	291,453	10,689	864	303,008	—	303,008
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	127,097	8,847	619	136,565	—	136,565

(注) 1. セグメント資産の調整額413,456千円は、主に余資運転資金（現金及び預金）であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結財務諸表の営業利益であります。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	非臨床試験	臨床試験	環境	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,710,495	31,931	118,457	2,860,884	—	2,860,884
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,710,495	31,931	118,457	2,860,884	—	2,860,884
セグメント利益 又は損失（△）	40,024	△45,606	△25,465	△31,048	—	△31,048
セグメント資産	3,991,152	22,526	45,779	4,059,458	475,207	4,534,666
その他の項目						
減価償却費	263,938	7,300	576	271,815	—	271,815
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	81,449	101	203	81,755	—	81,755

(注) 1. セグメント資産の調整額475,207千円は、主に余資運転資金（現金及び預金）及び売却予定資産であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結財務諸表の営業損失であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
2,632,260	295,859	2,928,120

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマト科学株式会社	599,694	環境
小野薬品工業株式会社	513,159	非臨床試験

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
小野薬品工業株式会社	386,089	非臨床試験

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	非臨床試験	臨床試験	環境	合計
減損損失	—	71,040	—	71,040

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	59,623.75円	55,236.69円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額(△)	715.89円	△3,687.05円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (千円)	21,463	△110,545
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	21,463	△110,545
期中平均株式数(株)	29,982	29,982
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数446個)	新株予約権 (新株予約権の数421個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,862,377	1,732,109
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	74,738	76,002
(うち少数株主持分)(千円)	(74,738)	(76,002)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,787,639	1,656,106
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	29,982	29,982

(重要な後発事象)

(株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

当社は、平成24年5月22日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議しております。

1. 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度の採用を行います。なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成24年9月30日（当日は休日につき実質的には平成24年9月28日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 発行可能株式総数の増加

平成24年10月1日をもって当社定款の一部を変更し、発行可能株式総数を7,920,000株増加させ、8,000,000株といたします。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたします。

4. 株式分割及び単元株制度採用の時期

平成24年10月1日を効力発生日といたします。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	596.23円	552.36円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	7.15円	△36.87円

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債	平成23年1月25日	200,000	160,000 (40,000)	0.57	なし	平成28年1月25日
〃	第2回無担保社債	平成23年1月31日	100,000	80,000 (20,000)	0.75	なし	平成28年1月29日
合計	—	—	300,000	240,000 (60,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	60,000	60,000	60,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	320,000	220,000	2.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	428,104	391,224	2.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	60,098	66,365	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	752,914	451,690	2.2	平成25年から平成28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	189,934	153,005	—	平成25年から平成32年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	1,751,050	1,282,285	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	226,690	195,000	20,000	10,000
リース債務	62,988	50,931	27,832	7,368

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	753,389	1,389,912	2,119,681	2,860,884
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	37,004	△39,634	△142,359	△120,537
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	26,864	△22,340	△116,942	△110,545
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	896.02	△745.14	△3,900.41	△3,687.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	896.02	△1,641.16	△3,155.27	213.36

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	349,773	243,129
受取手形	36,975	※2 24,716
売掛金	477,241	207,479
商品及び製品	3,273	2,821
仕掛品	751,105	758,428
原材料及び貯蔵品	180,620	175,998
前渡金	140,389	54,789
前払費用	19,313	18,991
繰延税金資産	69,647	87,823
関係会社短期貸付金	—	50,000
その他	12,533	10,345
貸倒引当金	△6,672	—
流動資産合計	2,034,201	1,634,523
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,193,286	※1 3,197,716
減価償却累計額	△1,596,596	△1,727,932
建物（純額）	※1 1,596,690	※1 1,469,783
構築物	124,920	135,527
減価償却累計額	△85,275	△93,417
構築物（純額）	39,644	42,109
機械及び装置	12,675	13,984
減価償却累計額	△12,383	△10,546
機械及び装置（純額）	291	3,437
車両運搬具	3,166	2,645
減価償却累計額	△2,262	△1,696
車両運搬具（純額）	904	949
工具、器具及び備品	687,071	641,748
減価償却累計額	△595,465	△579,106
工具、器具及び備品（純額）	91,605	62,641
土地	※1 763,804	※1 763,804
リース資産	220,680	254,310
減価償却累計額	△81,360	△124,628
リース資産（純額）	139,319	129,682
有形固定資産合計	2,632,260	2,472,409
無形固定資産		
ソフトウェア	4,662	3,172
リース資産	108,083	85,403
その他	681	681
無形固定資産合計	113,427	89,257

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
関係会社株式	603,383	333,403
関係会社長期貸付金	16,000	7,500
長期前払費用	8,911	7,619
その他	29,148	30,371
貸倒引当金	△900	△900
投資その他の資産合計	656,543	377,994
固定資産合計	3,402,231	2,939,661
繰延資産		
社債発行費	7,530	5,944
繰延資産合計	7,530	5,944
資産合計	5,443,963	4,580,129
負債の部		
流動負債		
支払手形	130,665	※2 112,599
買掛金	198,665	113,280
短期借入金	※1 320,000	※1 220,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 428,104	※1 391,224
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
リース債務	60,098	66,365
未払金	27,998	65,840
未払費用	39,402	33,819
未払法人税等	43,795	5,817
未払消費税等	24,052	26,762
前受金	630,188	760,917
預り金	6,301	5,661
賞与引当金	83,867	53,350
設備関係支払手形	2,924	※2 10,163
その他	355	4,598
流動負債合計	2,056,419	1,930,399
固定負債		
社債	240,000	180,000
長期借入金	※1 752,914	※1 451,690
リース債務	189,934	153,005
役員退職慰労引当金	53,425	53,750
その他	9,857	8,175
固定負債合計	1,246,130	846,621
負債合計	3,302,550	2,777,021

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	684,790	684,790
資本剰余金		
資本準備金	600,790	600,790
資本剰余金合計	600,790	600,790
利益剰余金		
利益準備金	19,141	19,141
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	336,692	△1,612
利益剰余金合計	855,833	517,528
株主資本合計	2,141,413	1,803,108
純資産合計	2,141,413	1,803,108
負債純資産合計	5,443,963	4,580,129

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	3,937,216	2,860,884
売上原価		
製品期首たな卸高	2,538	3,273
当期製品製造原価	※1 3,039,602	※1 2,230,285
合計	3,042,141	2,233,558
製品期末たな卸高	3,273	2,821
製品売上原価	3,038,867	2,230,736
売上総利益	898,348	630,148
販売費及び一般管理費		
役員報酬	97,730	78,068
給料及び賞与	268,109	223,163
役員退職慰労引当金繰入額	3,700	5,225
退職給付費用	3,485	3,820
法定福利費	50,918	40,993
減価償却費	15,312	13,682
貸倒引当金繰入額	1,531	△6,672
賞与引当金繰入額	21,215	10,954
旅費及び交通費	43,424	28,336
研究開発費	※2 69,636	※2 86,501
支払手数料	41,201	35,595
その他	160,910	149,638
販売費及び一般管理費合計	777,176	669,307
営業利益又は営業損失(△)	121,171	△39,159
営業外収益		
受取利息	1,768	784
受取賃貸料	※3 14,249	※3 12,398
補助金収入	5,239	7,408
その他	1,723	3,911
営業外収益合計	22,981	24,503
営業外費用		
支払利息	42,809	33,091
社債利息	329	1,742
社債発行費償却	396	1,585
為替差損	302	598
減価償却費	1,977	882
その他	4,564	8,253
営業外費用合計	50,378	46,154
経常利益又は経常損失(△)	93,773	△60,810

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 266	※4 50
特別利益合計	266	50
特別損失		
固定資産除却損	487	—
子会社株式評価損	—	269,980
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,413	—
特別損失合計	1,901	269,980
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	92,138	△330,740
法人税、住民税及び事業税	41,013	4,752
法人税等調整額	3,851	△18,175
法人税等合計	44,864	△13,423
当期純利益又は当期純損失 (△)	47,273	△317,317

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	1,244,143	41.1	479,167	20.9
II 労務費		955,795	31.5	964,279	42.0
III 経費		830,513	27.4	851,467	37.1
当期総製造費用		3,030,453	100.0	2,294,914	100.0
期首仕掛品棚卸高		827,231		752,473	
合計		3,857,684		3,047,387	
期末仕掛品棚卸高		751,105		758,428	
他勘定振替高	※2	66,976		58,673	
当期製品製造原価		3,039,602		2,230,285	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
外注加工費 (千円)	192,022	221,356
減価償却費 (千円)	271,810	245,098

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費 (千円)	66,976	58,673
合計 (千円)	66,976	58,673

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	684,790	684,790
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	684,790	684,790
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	600,790	600,790
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	600,790	600,790
資本剰余金合計		
当期首残高	600,790	600,790
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	600,790	600,790
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	19,141	19,141
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,141	19,141
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	500,000	500,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	500,000	500,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	304,409	336,692
当期変動額		
剰余金の配当	△14,991	△20,987
当期純利益又は当期純損失(△)	47,273	△317,317
当期変動額合計	32,282	△338,304
当期末残高	336,692	△1,612
利益剰余金合計		
当期首残高	823,550	855,833

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	△14,991	△20,987
当期純利益又は当期純損失(△)	47,273	△317,317
当期変動額合計	32,282	△338,304
当期末残高	855,833	517,528
株主資本合計		
当期首残高	2,109,130	2,141,413
当期変動額		
剰余金の配当	△14,991	△20,987
当期純利益又は当期純損失(△)	47,273	△317,317
当期変動額合計	32,282	△338,304
当期末残高	2,141,413	1,803,108
純資産合計		
当期首残高	2,109,130	2,141,413
当期変動額		
剰余金の配当	△14,991	△20,987
当期純利益又は当期純損失(△)	47,273	△317,317
当期変動額合計	32,282	△338,304
当期末残高	2,141,413	1,803,108

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～45年
構築物	7年～15年
工具、器具及び備品	5年～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法にて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	1,376,990千円	1,270,009千円
土地	366,132千円	366,132千円
計	1,743,123千円	1,636,142千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	220,000千円	120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	106,500千円	71,400千円
長期借入金	156,400千円	85,000千円
計	482,900千円	276,400千円

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	－千円	5,905千円
支払手形	－千円	18,415千円
設備関係支払手形	－千円	6,938千円

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	50,000千円	－千円
差引額	50,000千円	100,000千円

4 財務制限条項

当社は、株式会社八十二銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（参加行2行、返済期限平成27年3月20日、当事業年度末借入金残高420,000千円）を締結しております。当該契約には下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知があれば、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び精算金等を支払う義務を負っております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成21年3月期の末日又は当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ② 各年度の決算期に係る連結の損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

- ※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	45,651千円	86,000千円

- ※2 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	69,636千円	86,501千円

- ※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社よりの受取賃貸料	4,151千円	3,113千円

- ※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
車両運搬具	一千円	50千円
工具、器具及び備品	266千円	一千円
計	266千円	50千円

(株主資本等変動計算書関係)

保有している自己株式がないため該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、非臨床試験における生産設備（「工具、器具及び備品」）であります。

(イ) 無形固定資産

主として、非臨床試験における試験管理システム（「ソフトウェア」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	8,300	3,765	4,534
車両運搬具	3,042	2,383	659
工具、器具及び備品	98,955	71,081	27,873
ソフトウェア	9,880	5,763	4,116
合計	120,177	82,993	37,183

(単位：千円)

	当事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	8,300	4,687	3,612
車両運搬具	3,042	2,991	50
工具、器具及び備品	64,505	50,778	13,726
ソフトウェア	9,880	7,409	2,470
合計	85,727	65,867	19,859

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	18,068	12,885
1年超	21,556	8,671
合計	39,624	21,556

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	29,020	19,194
減価償却費相当額	26,310	17,324
支払利息相当額	1,853	1,075

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は333,403千円、前事業年度の貸借対照表計上額は603,383千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	33,345千円	19,835千円
原材料	6,980	5,953
仕掛品	11,170	26,021
未払給与	10,425	9,419
未払社会保険料	4,877	2,936
未払事業税	4,356	1,278
貸倒引当金	2,652	—
繰越欠損金	—	25,960
その他	543	1,543
小計	74,353	92,948
評価性引当額	△4,706	△5,125
計	69,647	87,823
繰延税金資産 (固定)		
関係会社株式評価損	160,933	234,810
役員退職慰労引当金	21,241	18,705
その他	1,333	1,327
小計	183,508	254,842
評価性引当額	△183,508	△254,842
計	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.8%	39.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	△0.5
住民税均等割	5.2	△1.4
評価性引当額増減	1.3	△32.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	△1.8
その他	0.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.7	4.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.8%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.8%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は6,094千円減少し、法人税等調整額は6,094千円増加しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	71,423.29円	60,139.69円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	1,576.73円	△10,583.59円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (千円)	47,273	△317,317
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	47,273	△317,317
期中平均株式数(株)	29,982	29,982
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数446個)	新株予約権 (新株予約権の数421個)

(重要な後発事象)

(株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

当社は、平成24年5月22日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議しております。

1. 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度の採用を行います。なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成24年9月30日(当日は休日につき実質的には平成24年9月28日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 発行可能株式総数の増加

平成24年10月1日をもって当社定款の一部を変更し、発行可能株式総数を7,920,000株増加させ、8,000,000株といたします。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたします。

4. 株式分割及び単元株制度採用の時期

平成24年10月1日を効力発生日といたします。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	714.23円	601.39円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	15.76円	△105.83円

(注) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,193,286	13,722	9,293	3,197,716	1,727,932	139,542	1,469,783
構築物	124,920	10,607	—	135,527	93,417	8,142	42,109
機械及び装置	12,675	3,379	2,070	13,984	10,546	171	3,437
車両運搬具	3,166	780	1,302	2,645	1,696	548	949
工具、器具及び備品	687,071	16,054	61,377	641,748	579,106	42,050	62,641
土地	763,804	—	—	763,804	—	—	763,804
リース資産	220,680	33,630	—	254,310	124,628	43,267	129,682
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産計	5,005,604	78,175	74,042	5,009,737	2,537,327	233,721	2,472,409
無形固定資産							
ソフトウェア	17,847	465	7,225	11,087	7,914	1,955	3,172
リース資産	136,080	—	—	136,080	50,676	22,679	85,403
その他	681	—	—	681	—	—	681
無形固定資産計	154,609	465	7,225	147,848	58,591	24,635	89,257
長期前払費用	9,411	1,708	2,367	8,751	1,132	632	7,619
繰延資産							
社債発行費	7,926	—	—	7,926	1,981	1,585	5,944
繰延資産計	7,926	—	—	7,926	1,981	1,585	5,944

(注) 工具、器具及び備品の当期減少額のうち主なものは、子会社に貸与していた臨床試験用機器の処分21,773千円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,572	—	—	6,672	900
賞与引当金	83,867	53,350	83,867	—	53,350
役員退職慰労引当金	53,425	5,225	4,900	—	53,750

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区 分	金額 (千円)
現金	1,988
預金	
当座預金	738
普通預金	176,290
定期預金	64,111
小 計	241,140
合 計	243,129

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
興和株式会社	22,390
ヤマト科学株式会社	960
理科研株式会社	345
日本空調システム株式会社	245
みのる産業株式会社	218
その他	555
合 計	24,716

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年3月	5,905
4月	11,236
5月	108
6月	7,336
7月	129
合 計	24,716

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
旭化成ファーマ株式会社	34,176
千寿製薬株式会社	24,792
積水メディカル株式会社	19,836
独立行政法人理化学研究所	14,870
大正製薬株式会社	11,481
その他	102,322
合 計	207,479

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
477,241	1,595,010	1,864,772	207,479	90.0	78.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品 目	金額 (千円)
環境取扱い製品	2,821
合 計	2,821

ホ. 仕掛品

品 目	金額 (千円)
非臨床試験	755,965
環境	2,463
合 計	758,428

ヘ. 原材料及び貯蔵品

品 目	金額 (千円)
実験用動物	162,051
実験用試薬、飼料等	5,652
実験用消耗品	8,293
合 計	175,998

② 固定資産

イ. 関係会社株式

区 分	金額 (千円)
Ina Research Philippines, Inc.	171,727
Inaphil, Incorporated	161,675
合 計	333,403

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
鍋林フジサイエンス株式会社	26,006
鍋林株式会社	11,109
扶洋メンテナンスシステム株式会社	10,426
株式会社OSGコーポレーション	7,875
株式会社日本医科学動物資材研究所	7,068
その他	50,113
合 計	112,599

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年3月	18,415
4月	19,247
5月	26,566
6月	22,529
7月	25,840
合 計	112,599

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
オリエンタル酵母工業株式会社	54,733
株式会社JCLバイオアッセイ	26,468
貴和化学薬品株式会社	4,153
株式会社OSGコーポレーション	3,780
株式会社トライ・テック	3,053
その他	21,091
合 計	113,280

ハ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社八十二銀行	120,000
長野県信用農業協同組合連合会	100,000
合 計	220,000

ニ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	179,824
株式会社八十二銀行	171,400
長野県信用農業協同組合連合会	40,000
合 計	391,224

ホ. 前受金

相手先	金額 (千円)
株式会社オステオファーマ	95,208
アステラス製薬株式会社	71,218
千寿製薬株式会社	68,250
旭化成ファーマ株式会社	48,890
小野薬品工業株式会社	46,520
その他	430,829
合 計	760,917

④ 固定負債

イ. 長期借入金

借入先	金額 (千円)
株式会社八十二銀行	285,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	86,690
長野県信用農業協同組合連合会	80,000
合 計	451,690

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成24年5月22日開催の取締役会決議により、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を導入しております。なお、実施日は平成24年10月1日であります。

また、当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月9日関東財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 平成23年6月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月12日

株式会社 イナリサーチ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 聡 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イナリサーチの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イナリサーチ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イナリサーチの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社イナリサーチが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月12日

株式会社 イナリサーチ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イナリサーチの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イナリサーチの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。